

## 令和2年度入室申請手順（新規入室者用）

### 1 必要書類の用意

入室申請要領の「4 申請に必要な書類」を参照の上、「Ⅰ及びⅡ」を御提出ください。

なお、「Ⅲ 学童保育料算定に必要な提出書類」については、申請書類審査後の案内にて改めてお知らせいたしますが、下記期日までに別途提出となります。

(1) 源泉徴収票の写し 令和2年2月14日（金）午後5時15分まで

(2) 確定申告書類の写し 令和2年3月16日（月）午後5時15分まで

\*Ⅰ及びⅡの各様式並びに入室申請要領は、戸田市ホームページでもダウンロード可能です。

### 2 新年度入室希望者の申請受付期間（1次受付）

受付日	時間	場所
12月4日（水）	午前8時30分～午後7時00分	戸田市役所 1階 103会議室
12月5日（木）	〃	
12月6日（金）	〃	
12月7日（土）	午前9時00分～午後4時00分	

※既入室者のきょうだいの新規入室申請受付は上記期間となります。

※入室申請は必ず保護者が持参してください（代理申請は不可。）。

※上記申請受付期間を過ぎた場合は、2次受付の対象となります。上記期間（1次受付）で定員に達した保育室へは待機となり入室できない場合がありますので御注意ください。

※書類不備の場合は、持参された書類のみをお預かりします。就労証明書等の不足書類は、令和元年12月27日（金）（厳守）までに児童青少年課窓口へ提出してください。

なお、不足書類については郵送による提出も可とします（12月27日必着。）。

※申請書類の段階において入室に問題がないと判断された場合、その旨と保育料算定書類の提出に関する案内を順次郵送します（1月末～2月上旬。）。期日内に保育料算定書類が提出されれば正式に入室が可能となります。なお、申請書類の審査段階で定員を超え待機となる場合は、不許可通知と保育料算定書類の提出に関する案内を送付します（保育料算定書類が期日までに提出がない場合、待機ではなく保留扱いとなりますので御留意ください。）。

### 3 新年度入室希望者の申請受付期間（2次受付）

1次受付終了後～令和2年2月14日（金）午後5時15分

※上記期間を過ぎると、定員に達していない場合でも年度当初からの入室ができない場合があります。

※書類不備の場合は書類を受け付けられません（郵送不可。）。

#### (1) 提出書類

①申請書類一式 令和2年2月14日（金）午後5時15分まで

②源泉徴収票の写し 令和2年2月14日（金）午後5時15分まで

③確定申告書類の写し 令和2年3月16日（月）午後5時15分まで

### 4 入室説明会

令和2年3月14日（土）午後1時00分から各学童保育室にて実施予定です。

### 5 入室

令和2年4月1日（水）から

裏面も御確認ください。

## 6 キャンセルについて

民間学童保育室への入室やその他諸事情により、公立学童保育室の入室をキャンセルする場合は、保護者からの電話にてキャンセルを承ります。入室しない場合は、速やかに児童青少年課まで御連絡ください。キャンセルの連絡がない場合、4月以降の保育料が発生する場合がありますので、御留意ください。

## 7 定員を超える申請があった場合の入室可否及び民間学童保育室について

定員を超える申請があった場合、一般的には低学年の児童が優先されますが、保護者の就労状況や、御家庭の事情等を考慮し、総合的に入室可否を判断いたします。

平成31年度は、戸田南小、新曾北小、芦原小の各学童保育室に待機児童が発生しました。令和2年度においても保育需要の増加が推測されることから、上記に加え新たに待機児童が発生する学童保育室がでてくる可能性もあります。

こうしたことから、公立学童保育室の補完として、公立学童保育室の入室要件を満たした児童を受け入れる民間学童保育室を誘致しておりますので、公立学童保育室の申請とともに、民間学童保育室の利用を御検討いただきますようお願いいたします。

## 8 その他（参考）

### (1) 戸田第一小学校の新3年生以上の児童は、児童センターこどもの国学童保育室（本町1丁目17-7）をご利用いただきます。

児童センターこどもの国学童保育室は、市の指定管理者が運営します。

下校時は小学校まで、職員がお迎えを行い、徒歩にて安全に移動します（入室後の一人帰宅はできません）。

1年生、2年生及び特別支援学級在籍児童は、学校敷地内の学童保育室を御利用いただきます。

※こどもの国学童保育室の保育料は、市保育料と同様です。保育料は直接指定管理者へお支払いいただきます。

※一時保育は1年生から6年生まで従来通り学校敷地内の第1、第2学童保育室で実施します。なお、こどもの国学童保育室では一時保育は行いません。

### (2) 戸田南小学校の新3年生以上の児童は、戸田南小学校第1・第2学童保育室又は児童センターこどもの国学童保育室のどちらに入室するか選択できます。

児童センターこどもの国学童保育室を希望する場合は、指導員にお声がけください。

### (3) 新曾北小学校の新3年生以上の児童は、社会福祉法人むつみ会が運営する「むつみ学童クラブ」をご利用いただきます。

新曾北小学校の新3年生以上の児童は、社会福祉法人むつみ会が運営する、むつみ学童クラブ（新曾1375-2）を御利用いただきますようお願いいたします。

むつみ学童クラブは、市からの委託を受けて、社会福祉法人むつみ会が運営しております。

（1年生、2年生及び特別支援学級在籍児童は、学校敷地内の学童保育室を御利用いただきます。）

※むつみ学童クラブの保育料は、市保育料と同様です。保育料の納入は市へお支払いいただきます。

※一時保育は1年生から6年生まで従来通り学校敷地内の学童保育室で実施します。なお、むつみ学童クラブでは一時保育は行いません。